

公布された条例のあらまし

◇議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

- 1 条文の整備  
国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組合法の改正に伴い、これらの法の題名を引用する条文の整備を行うこととした。
- 2 施行期日  
平成二十七年十月一日から施行することとした。

◇職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例

- 1 条文の整備  
地方公務員等共済組合法の改正に伴い、同法の条項を引用する条文の整備を行うこととした。
- 2 施行期日  
平成二十七年十月一日から施行することとした。

◇奈良県手数料条例の一部を改正する条例

- 1 条文の整備  
総合特別区域法の改正に伴い、同法の条項を引用する条文の整備を行うこととした。
- 2 施行期日  
平成二十七年九月一日から施行することとした。

◇奈良県病院の人員の基準等及び病床の有効利用に関する条例の一部を改正する条例

- 1 条文の整備  
独立行政法人労働者健康福祉機構法の改正に伴い、同法の用語を引用する条

文の整備を行うこととした。

## 2 施行期日

平成二十八年四月一日から施行することとした。